

ことばの説明

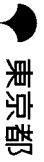
該当ページ	ことば	説明
9 ページ 〈就学前〉問 1-1	認可保育所	保護者が児童(0歳~小学校就学前)の世話をすることができない事情があるとき、保護者に代わって保育する施設で、区市町村が設置したもの及び認可を受けているものです。
	認証保育所	多様化している保育ニーズに柔軟に対応するため、大都市の特性に着目した東京都独自の認証基準を満たし、東京都が認証した認可外保育施設です。
	認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子供を保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児教育と保育を一体的に提供する機能 ②地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県の認可又は認定を受けた施設です。
	小規模保育事業	定員6人以上19人以下の小規模保育施設で、保育を必要とする乳児・幼児に対し、保育を行う区市町村の認可事業です。
9 ページ 〈就学前〉問 1-1 12 ページ 〈就学前〉問 5	ファミリー・サポート・センター	「育児の手助けをしたい方(提供会員)」と「手助けを受けたい方(依頼会員)」が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。有償のボランティア活動です。
9 ページ 〈就学前〉問 1-1	家庭的保育者(保育ママ)	保護者が勤めているなどの理由で保育を要する3歳未満の児童を、保育の知識や経験を持ち、一定の資格要件を満たすとして、区市町村長が認定した人が、自宅で保育をします。
	障害児通所支援事業所	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う施設です。
11 ページ 〈就学前〉問 4 15 ページ 〈小学生〉問 1	児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は、情操を豊かにすることを目的とする施設です。
12 ページ 〈就学前〉問 5	子育てひろば(保育所・児童館等)	保育所、児童館等において、行政、社会福祉法人、NPO法人等が実施主体となり、地域における子育ての援助を行うことによって、児童の健全育成を図ります。子育てに関する相談や講座等の開催、地域の子育て関連情報の提供などを行っています。
	一時預かり	保護者の傷病等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とするとき、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業です。
	赤ちゃん・ふらっと	保育所、児童館、図書館等、多数の方が利用する施設で設置を進めている、授乳やおむつ替え、休憩のための施設設備です。
	ショートステイ	保護者が疾病等の理由により子供の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等において7日以内の範囲で預かる事業です。
	トワイライトステイ	保護者が仕事等の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日不在等の場合に、児童養護施設等において、放課後から夜間まで預かる事業です。
	児童養護施設	1歳以上の保護者のいない子供、虐待されている子供、その他環境上養護を要する子供を養育する児童福祉施設です。

該当ページ	ことば	説明
15 ページ 〈小学生〉問 1	学童クラブ	小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。各自治体によって学童クラブの名称は異なります。
	放課後子供教室	全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、子供たちに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。
21 ページ 〈ひとり親〉問 8	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計をともにしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
	児童育成手当	父母の離婚等により、父又は母と生計をともにしていない児童を養育しているひとり親家庭や、心身に障害がある児童等を養育している家庭に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
	ひとり親家庭等医療費助成	児童を養育するひとり親家庭等に対して、医療保険の自己負担の一部を助成する制度です。
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親になった直後や親が一時的な病気で、家事又は育児等の日常生活に支障をきたしている家庭に対し、ホームヘルパー等を派遣し、食事の世話、育児、掃除などを行う制度です。
	母子・父子自立支援員	ひとり親家庭及び寡婦に対する相談とその自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。
	東京都ひとり親家庭支援センター(はあと)	都の設置するひとり親家庭の相談窓口です。国の母子家庭等就業・自立支援センターに当たります。
	母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の自立・就労支援のために個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画書を策定し、生活保護受給者等就労支援事業等を活用し、ハローワークとの連携のもと、支援を行う事業です。
	母子及び父子福祉資金	20歳未満の子供を扶養している母子家庭の母や父子家庭の父等に対して、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けを行う制度です。
	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	適職に就くために必要な教育訓練講座を受講する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、受講費用の一部を助成する制度です。
	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	資格取得するために養成機関で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業又は育児と修業の両立が困難である者に対して、受講期間の一定期間、支給する費用です。
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、資格取得を促進し、自立促進を図ります。	
ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の方が、レクリエーションや休養のために区市町村などが指定した施設を利用する場合、利用料金の一部を助成する制度です。	
22 ページ 〈ひとり親〉問 9	生活福祉資金	所得の少ない世帯、障害者又は介護を要する高齢者のいる世帯に対し、必要な資金を貸し付け、経済的自立や社会参加の促進を図る制度です。

秘

総務省 届出 済

東京都指定統計調査第4号



回収予定日 月 日

この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

平成29年度 東京都福祉保健基礎調査 調査票② (平成29年10月11日現在)

調査御協力のお願いと記入上の注意

この調査は、現在小学生以下のお子さんを養育している方又は20歳未満のお子さんを養育しているひとり親の方に子育てに関する意識についてお尋ねするものです。記入に当たっては、回答を選択肢の中から選び、選んだ番号を○で囲んでください。「その他」を選んだ場合は、その具体的内容を( )内に記入してください。お忙しいところ恐縮ですが、御協力をよろしくお願い申し上げます。

調査不能 table with columns for response status (1-5)

調査番号 table with columns for family status, address, and serial number

調査地区 and 調査員氏名 input fields

あなたの性別及び年齢を教えてください。

性別 (1 男, 2 女) selection box

年齢 (歳) input field

(平成29年10月11日現在)

就業状況

《全員にお聞きます。》

【問1】 あなたの現在の就業状況について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 就業状況の選択肢: 1 働いている, 2 産休・育休中である, 3 病気等で休んでいる, 4 以前は働いていた, 5 今まで働いたことはない

《問1で1~4と回答した方にお聞きます。》

【問2】 あなたは、今までに子育てを理由として、転職をしたことがありますか。

- 転職理由の選択肢: 1 はい, 2 いいえ

《問1で1~4と回答した方にお聞きます。》

【問3】 あなたは、子育てを理由に、勤務時間の調整(短時間勤務、フレックス、勤務時間の繰上げ、繰下げ等)が必要だった経験がありますか。または、職場復帰後、調整が必要になる予定ですか。

- 勤務調整の選択肢: 1 はい, 2 いいえ

《問1の回答が1~3の方は問6へ、4の方は問4へ》

《問3で1と回答した方にお聞きします。》

【問3-1】勤務時間は十分に調整できた（できる）と思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 どちらとも言えない

《問1の回答が1～3の方は問6、4の方は問4へ》

《問3-1で2,3と回答した方にお聞きします。》

【問3-2】調整が十分にできなかった（できない）理由は何ですか。最も大きな理由1つに○をつけてください。

- 1 勤務先で制度が整っていないから（いいい）から
- 2 上司の理解が得られなかった（得られない）から
- 3 職場全体として、取りつらい雰囲気があった（ある）から
- 4 家計が苦しくなるから
- 5 配偶者の理解が得られなかった（得られない）から
- 6 制度を利用できることを知らなかったから
- 7 その他（ ）

《問1で4以前は働いていたと回答した方にお聞きします。》

【問4】仕事をやめた理由は何ですか。最も大きな理由1つに○をつけてください。

- 1 結婚のため
- 2 育児に専念したかったため
- 3 子供の預け先がなかったため（遠かったため）
- 4 仕事を続けることについて、家族の理解が得られなかったから
- 5 家族の介護や看護のため
- 6 家族の転勤や通勤上の理由のため
- 7 健康上の理由
- 8 仕事で自分に向かなかったから
- 9 労働条件（労働時間、賃金等）が合わなかったから
- 10 勤務先で仕事と子育てを両立する制度（育児休業、短時間勤務等）が整っていないから
- 11 仕事と子育てを両立することについて、職場の理解が得られなかったから
- 12 仕事を続けることの意義を感じなかったから
- 13 会社倒産や人事整理など会社の都合から
- 14 その他（ ）

《問1で4以前は働いていた、5今まで働いたことはないと回答した方にお聞きします。》

【問5】あなたは、今後働きたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 今すぐにも働きたい
- 2 いずれ働きたい
- 3 今後も働くつもりはない

《問5で1,2と回答した方にお聞きします。》

【問5-1】今後働きたいと思う理由は何ですか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- 1 社会とのつながりがほしいから
- 2 自分の能力を活かしたいから
- 3 自分の自由になるお金がほしいから
- 4 働かないと家計が苦しいから
- 5 育児から離れる時間がほしいから
- 6 育児と仕事は両立できると思うから
- 7 自分が働くことについて、家族が理解し、協力してくれるから
- 8 仕事を持つのは当然のことだと思うから
- 9 その他（ ）

《問5で1,2と回答した方にお聞きします。》

【問5-2】どのような条件が満たされれば、働くことができますか。当てはまる番号を3つまで選び、○をつけてください。

- 1 子供をどこかに預けられたら
- 2 末子が幼稚園に入園したら
- 3 末子が小学校に入学したら
- 4 子育てに手がからなくなったら
- 5 家族の理解が得られれば
- 6 短い時間でも働ける職場があれば
- 7 以前の勤務先に再雇用制度（※）が導入されれば
- 8 家に近い職場があれば
- 9 自分の能力を活かせる職場があれば
- 10 希望する労働条件であれば
- 11 その他（ ）

※「再雇用制度」とは、育児、介護を理由に退職した労働者が再び雇用されることを希望する場合に優先的に採用することなどをいいます。

《問5で3と回答した方にお聞きします。》  
→【問5-3】働く意向がない理由は何ですか。最も大きな理由1つに○をつけてください。

- 1 育児に専念したいから
- 2 働く必要がないから
- 3 育児と仕事の両立は難しいと思うから
- 4 健康がすぐれないから
- 5 働きたくないから
- 6 その他 ( )

4

**育児休業制度について**

《全員にお聞きします。》

【問6】あなたは、これまでに育児休業制度を利用したことがありますか。

- 1 ある
- 2 ない → 《問6-4へ》

《問6で1と回答した方にお聞きします。》

→【問6-1】実際に育児休業を取った期間はどれぐらいですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。お子さんが複数いらっしゃる場合は、直近で育児休業を取った期間についてお答えください。

- 1 1か月未満
- 2 1か月以上3か月未満
- 3 3か月以上6か月未満
- 4 6か月以上8か月未満
- 5 8か月以上10か月未満
- 6 10か月以上1年未満
- 7 1年以上1年6か月未満
- 8 1年6か月以上2年未満
- 9 2年以上

《問6で1と回答した方にお聞きします。》

→【問6-2】育児休業の期間を自分で自由に決められるとしたら、どれだけの期間取りたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 1か月未満
- 2 1か月以上3か月未満
- 3 3か月以上6か月未満
- 4 6か月以上8か月未満
- 5 8か月以上10か月未満
- 6 10か月以上1年未満
- 7 1年以上1年6か月未満
- 8 1年6か月以上2年未満
- 9 2年以上

《問6-2で9と回答した方にお聞きします。》

→【問6-2-1】具体的に、いつまで育児休業を取りたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 末子が3歳になるまで
- 2 末子が4歳になるまで
- 3 末子が5歳になるまで
- 4 末子が小学校に入学するまで
- 5 末子が小学校高学年になるまで
- 6 末子が小学校を卒業するまで
- 7 その他 ( )

5

《問6-1と問6-2で回答した番号が違う(考えと理解に差がある)方にお聞きします。》

【問6-3】育児休業を、実際に取得した期間と自分が取りたいと思う期間に差があるのはどうしてだと思いますか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- 1 制度上、自分の希望する期間まで育児休業が取れないから
- 2 上司の理解が得られないから
- 3 職場全体として、長期間の育児休業を取りづらい雰囲気だから
- 4 早く職場に復帰しないと家計が苦しいから
- 5 長く仕事から離れていると、仕事についていけなくなる気がしたから
- 6 配偶者の理解が得られないから
- 7 希望の時期に保育所に入所できない(できなかった)から
- 8 その他 ( )

《問6で2と回答した方にお聞きします。》

【問6-4】育児休業を利用しなかったのはなぜですか。最も大きな理由1つに○をつけてください。

- 1 勤務先で制度が整っていない(いなかった)から
- 2 上司の理解が得られなかったから
- 3 職場全体として、取りづらい雰囲気だから
- 4 自分が休むと家計が苦しくなるから
- 5 配偶者の理解が得られなかったから
- 6 育児休業制度を利用できることを知らなかったから
- 7 その当時、疲労していたから
- 8 取る必要がなかったから
- 9 その他 ( )

6

《子育てに関して感じること》

《全員にお聞きします。》

【問7】あなたは、出産や子育てをしやすくするためには、何が必要だと思いますか。出産・子育てについて、当てはまる番号をそれぞれ3つまで選び、□欄に記入してください。

- 1 仕事の時間を短縮したり、ずらしたりする制度
- 2 育児休業制度の普及
- 3 子育てに理解のある職場環境の整備
- 4 児童手当など(※)経済的な手当の充実
- 5 職場内保育施設の整備
- 6 出産・育児のために退職した人が復帰できる制度の充実
- 7 子供が病気やけがをしたときに休暇を取れる制度の充実
- 8 夜間・休日をおわず、子供を預けられる保育サービスの整備
- 9 小学生の子供を預けられるサービスの整備
- 10 求職中に子供を預けられるサービスの整備
- 11 出産や子育てに関する情報提供や相談の場の整備
- 12 子育て家庭の住宅環境の整備
- 13 社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- 14 男女が共に子育てに携わる意識啓発
- 15 子供の遊び場環境の整備
- 16 その他 ( )
- 17 特にない

※ 児童手当など…児童手当や児童扶養手当、児童育成手当などを指します。

出産について必要だと思うこと

子育てについて必要だと思うこと

7

《全員にお聞きします。》

【問8】あなたは、次のようなことを感じることはありませんか。aからyまでの項目について、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

【全員お答えください】	よくある	ときどきある	ほとんどない	全くない
a 子育てによって、地域とのつながりを感じることもある	1	2	3	4
b 子育てによって、自分が成長したと感じる	1	2	3	4
c 子育ての経験を地域に還元したいと思う	1	2	3	4
d 自分の子供は、結構うまく育っていると思う	1	2	3	4
e 子育てでイライラすることがある	1	2	3	4
f 子供を育てるために、我慢ばかりしていると思う	1	2	3	4
g 子供のことで、どうしたらよいかわからなくなる	1	2	3	4
h 子供の世話をするのが嫌になる	1	2	3	4
i 子供をたたきたくなくなることがある	1	2	3	4
j 育児や家事に追われる自分をかわいそうに思う	1	2	3	4
k 一人になりたいときがある	1	2	3	4
l 子育てによって、人間関係が広がったと思う	1	2	3	4
m 子育てによって、様々な経験ができたと思う	1	2	3	4
n 子育てによって、生活が充実していると感じる	1	2	3	4
o 子育てに関して周りの理解がないと思う	1	2	3	4
p 子供の養育について心配になる	1	2	3	4
q 子供がいじめられたりしないか心配になる	1	2	3	4
r 子供の教育について心配になる	1	2	3	4
s 子供が将来うまく育ってくれるかどうか心配になる	1	2	3	4
t 子供がかわいく思えない	1	2	3	4
u 子供がいなければよかったと思う	1	2	3	4
v 子供の顔を見ると、気持ちが安らぐ	1	2	3	4
w 子供を育てるのは、楽しくて幸せなことだと思う	1	2	3	4
x 子供ができてよかったと思う	1	2	3	4
y 配偶者が子育てに協力してくれないと思う	1	2	3	4

【配偶者がいる方のみお答えください】

《全員にお聞きします。》

【問9】あなたは、お子さんについての悩みや心配事について相談する、相談相手がいいますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 いる
  - 2 いないので欲しい
  - 3 必要ない
- 【問10へ】

《問9で1と回答した方にお聞きします。》

【問9-1】お子さんの悩みや心配事については、誰に相談していますか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 1 配偶者                       | 8 職場の人            |
| 2 自分や配偶者の親                  | 9 隣近所の人           |
| 3 1・2以外の家族や親族               | 10 病院の医師、看護師      |
| 4 保育所や幼稚園、学校等の先生            | 11 保健所・保健センターの保健師 |
| 5 塾や習いごとの先生                 | 12 公的機関の相談員（※）    |
| 6 友人                        | 13 民間の相談窓口の相談員    |
| 7 子供の保育所や幼稚園、学校等を通じて親しくなった人 | 14 インターネット（掲示板等）  |
|                             | 15 その他（ ）         |

※ 公的機関の相談員  
子供家庭支援センターや児童相談所、教育相談センター等の相談員を指します。

《問9で2と回答した方にお聞きします。》

【問9-2】お子さんの悩みや心配事について誰に相談したいですか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 1 配偶者                       | 8 職場の人            |
| 2 自分や配偶者の親                  | 9 隣近所の人           |
| 3 1・2以外の家族や親族               | 10 病院の医師、看護師      |
| 4 保育所や幼稚園、学校等の先生            | 11 保健所・保健センターの保健師 |
| 5 塾や習いごとの先生                 | 12 公的機関の相談員       |
| 6 友人                        | 13 民間の相談窓口の相談員    |
| 7 子供の保育所や幼稚園、学校等を通じて親しくなった人 | 14 インターネット（掲示板等）  |
|                             | 15 その他（ ）         |

《全員にお聞きします。》

【問 10】お子さんを妊娠しているとき、次の a から f までの相談窓口を利用したことがありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「2 ない」と回答した相談窓口については、利用したことがない理由 1 つに○をつけてください。「5 その他」を選択した方は、下の括弧内に理由をお書きください。

	【利用の有無】	【利用したことがない理由】
	ある ない	知らなから ったから 必要なか 利用しにく ったから 地域になか ったから 利用した ことがない 理由( )
a 利用者支援事業	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
b ゆりかご・とうきょう事業	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
c 子供家庭支援センター	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
d 妊娠相談ほっとライン	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
e 保健所・保健センター	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
f 民生・児童委員（主任児童委員）	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )

- ※ 利用者支援事業  
区市町村の窓口や子育てひろば、保健センター等で、子供や保護者、妊娠中のニーズに応じた教育・保育・保健等の子育て支援の紹介や、利用までの支援を行う事業です。
- ※ ゆりかご・とうきょう事業  
ゆりかご・とうきょう事業は、保健師、助産師または看護師が妊娠の届出をしたか全員に面接を行い、必要な支援に繋ぐ事業です。
- ※ 子供家庭支援センター  
子供自身や、子育て家庭からのあらゆる相談に応じる総合相談窓口です。
- ※ 妊娠相談ほっとライン  
妊娠や出産に関する様々な悩みについて、看護師などの専門職が電話やメールで相談に対応します。
- ※ 健康相談、保健センター  
健康相談、保健指導や、健康診査等の地域保健の事業を行う施設です。
- ※ 民生・児童委員（主任児童委員）  
児童や妊産婦の相談対応、保護、保健、その他福祉に関する援助や指導を行います。

《全員にお聞きします。》

【問 11】子育てをする中で、次の a から j までの相談窓口を利用したことがありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「2 ない」と回答した相談窓口については、利用したことがない理由 1 つに○をつけてください。「5 その他」を選択した方は、下の括弧内に理由をお書きください。

	【利用の有無】	【利用したことがない理由】
	ある ない	知らなから ったから 必要なか 利用しにく ったから 地域になか ったから 利用した ことがない 理由( )
a 利用者支援事業	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
b ゆりかご・とうきょう事業	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
c 子供家庭支援センター	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
d 子育てひろば（保育所・児童館等）	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
e 保健所・保健センター	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
f 民生・児童委員（主任児童委員）	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
g 都立小児総合医療センター こころの相談窓口	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
h 乳児家庭全戸訪問事業 （こんには赤ちゃん事業）	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
i 児童相談センター・児童相談所	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )
j 女性相談センター	1 <u>2</u>	1 _____ 2 _____ 3 _____ 4 _____ 5 _____ 理由( )

- ※ 子育てひろば（保育所・児童館等）  
保育所、児童館等において、行政、社会福祉法人、NPO 法人等が実施主体となり、地域における子育ての援助を行うことにより、行政、児童の健全育成を図ります。子育てに関する相談や講座等の開催、地域の子育て関連情報の提供などを行っています。
- ※ 都立小児総合医療センターこころの電話相談室  
子供の発達やこころの問題、精神科受診の必要性などについて、臨床心理士が電話での相談に対応します。
- ※ 乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）  
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児についての相談に応じたり、助言その他の援助を行う事業です。
- ※ 児童相談センター・児童相談所  
児童の様々な問題についての相談に対応します。
- ※ 女性相談センター  
緊急の保護や自立のための援助が必要な女性の相談に対応します。

地域における子育て

《全員にお聞きします。》

【問 13】あなたが子育てしていく上で、又はこれまで子育てしてきた経験から、準備してほしいものは何ですか。当ではまる番号を3つまで選び、○をつけてください。

- 1 駅や劇場などの民間施設の授乳コーナーやベビールーム
- 2 子供連れでも楽に利用でき、オムツ替えの場所がある公衆トイレ
- 3 段差のない歩道や駅などのバリアフリー
- 4 子供が泣いても周囲の目を気にすることなく利用できる電車車両
- 5 両親が参加できる子育て学級
- 6 夜間・休日を問わず、気軽に相談できるところ
- 7 就学後の子供を、放課後や夏休みなどの長期休暇中に預かってくれるところ
- 8 子供が安全に遊ぶことができる公園
- 9 中学生向けの児童館
- 10 その他 ( )
- 11 特にない

《全員にお聞きします。》

【問 12】あなたが子育てしていく上で、又はこれまで子育てしてきた経験から、就学前教育の以下のaからeまでの要素について、それぞれどのように考えますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。また、aからe以外に大変重要または重要と思う要素がありましたら、「dその他」の欄にお書きください。

	大変重要	重要	あまり重要でない	重要でない
a 確かな学力の基礎を身に付けること	1	2	3	4
b 豊かな人間性の基礎を身に付けること	1	2	3	4
c 健康と体力の基礎を身に付けること	1	2	3	4
d その他 ( )				

※ 就学前教育  
幼稚園、保育施設及び認定こども園における小学校就学前の子供に対する教育や、乳幼児期における家庭教育のことをいいます。



《全員にお聞きします。》

【問 14】あなたの住んでいる地域は、安心して子育てできる地域だと思いますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- 1 そう思う → 《問 15へ》
- 2 どちらかといえばそう思う → 《問 15へ》
- 3 あまりそう思わない
- 4 全くそう思わない → 《問 15へ》
- 5 わからない

《問 14で3、4を回答した方にお聞きします。》

【問 14-1】あなたの住んでいる地域で、安心して子育てができない理由は何ですか。当てはまる番号の 全て に○をつけてください。

- 1 公園など安全に遊べる場所が少ない
- 2 同じ年頃の子供が近所に少ない
- 3 子育てに関して、近隣の理解が得にくい
- 4 親族が近所にいない
- 5 子育ての話ができる友人が近所に少ない
- 6 親子で交流できる場所や施設が身近にない
- 7 公共の施設が子供や親にとって利用しにくい
- 8 保育所や学童クラブに入れない（満員等の理由のため）
- 9 教育環境が良くない
- 10 交通量が多く危険
- 11 犯罪が多く危険
- 12 騒音・悪臭・空気の汚れなどがひどい
- 13 近所に教育上好ましくない施設がある
- 14 その他（ ）

《全員にお聞きします。》

【問 15】地域などの子育てのための活動などのうち、過去1年間にあなたが参加したことがあるもの、また、今後参加したいと思うものはどれですか。当てはまる番号の 全て に○をつけてください。

過去1年間に参加したことがあるもの	今後、参加したいと思うもの
1 親子が共に参加できる活動やプログラム	1 親子が共に参加できる活動やプログラム
2 親同士の交流の機会やグループ活動 (母親クラブなど)	2 親同士の交流の機会やグループ活動 (母親クラブなど)
3 子供を保育しあったりするグループ活動	3 子供を保育しあったりするグループ活動
4 その他（ ）	4 その他（ ）
5 参加したものはない	5 参加したものはない

14

《全員にお聞きします。》

【問 16】児童虐待を防ぐ社会的な働きかけの中で、大切なことは何だと思いますか。当てはまる番号を 2つまで 選び、○をつけてください。

- 1 身近な地域で子供や家族を見守る仕組みをつくる
- 2 子育て支援サービスなどを充実する
- 3 児童の養育者などへの相談・支援を充実する
- 4 子育ての不安やストレスを解消するための相談や交流の場などを整備する
- 5 虐待されていると思われる子供を発見した人は通告する義務があることをPRする
- 6 虐待されている子供が相談できる電話や窓口があることをPRする
- 7 児童相談所や子供家庭支援センターなどの相談機関の機能を充実する
- 8 緊急の受入体制を充実する
- 9 その他（具体的に： ）

15

**家族のコミュニケーション**

《全員にお聞きします。》

【問17】子供と一緒に過ごす時間(寝ている時間は含まない)は1日どれぐらいですか。平日、休日それぞれについて、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

平日		休日	
1	30分未満	1	30分未満
2	30分～1時間未満	2	30分～1時間未満
3	1～2時間未満	3	1～2時間未満
4	2～3時間未満	4	2～3時間未満
5	3～4時間未満	5	3～4時間未満
6	4～5時間未満	6	4～5時間未満
7	5時間以上	7	5時間以上
8	ほとんどない	8	ほとんどない

※ひと1人の方は、問22(21ページ)へお進みください。

※ひと1人の方は、問22(21ページ)へお進みください。

《配偶者がいる方にお聞きします。》

【問18】御夫婦のコミュニケーションについてお聞きします。次のaからhまでのそれぞれの項目について、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

	よくある	ときどきある	ほとんどない	全くない
a	1	2	3	4
b	1	2	3	4
c	1	2	3	4
d	1	2	3	4
e	1	2	3	4
f	1	2	3	4
g	1	2	3	4
h	1	2	3	4

《配偶者がいる方にお聞きします。》

【問19】御夫婦の1日の会話時間はどれぐらいですか。平日、休日について、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

平日		休日	
1	30分未満	1	30分未満
2	30分～1時間未満	2	30分～1時間未満
3	1～2時間未満	3	1～2時間未満
4	2～3時間未満	4	2～3時間未満
5	3～4時間未満	5	3～4時間未満
6	4～5時間未満	6	4～5時間未満
7	5時間以上	7	5時間以上
8	ほとんどない	8	ほとんどない

夫婦の家事・育児分担

《配偶者がいる方にお聞きします。》

【問 20】 あなたの家庭では、次に挙げた家事・育児は、主として誰が行っていますか。(いましめたか)。次の a から n までの項目について、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

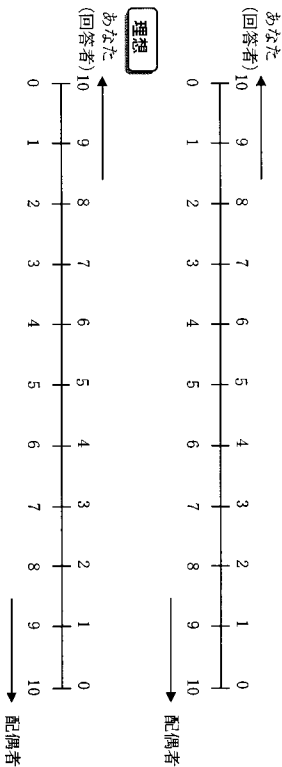
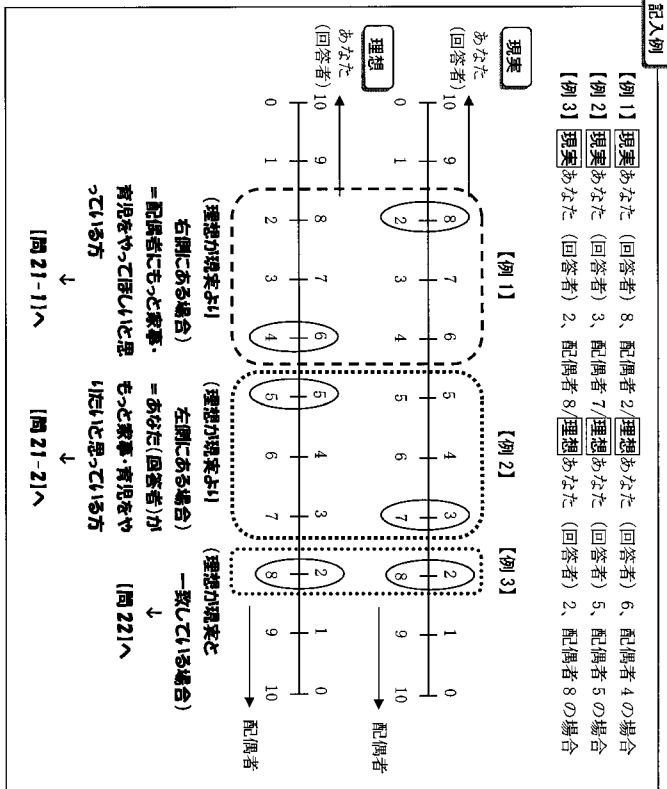
Table with 6 columns: Item (a-i), Husband (1-6), Wife (1-6), Spouse (1-6), Other (1-6). Items include: a 食事を作る, b 食後の片付け, c 部屋の掃除, d トイレの掃除, e 風呂の掃除, f 食品や日用品の購入, g 洗濯物をたたむ, h ごみを出す, i 子供の遊び相手をする.

《J~Nについては、該当する場合には答えてください。(過去の経験も含めます。)》

Table with 6 columns: Item (j-n), Husband (1-6), Wife (1-6), Spouse (1-6), Other (1-6). Items include: j 子供のおむつの取替え, k 子供を風呂に入れる, l 保育所・幼稚園等の送迎, m 保育所・幼稚園・学校の行事等への参加, n 子供の勉強をみる.

《配偶者がいる方にお聞きします。》

【問 21】 あなたの現在の家事・育児分担割合は、あなた(回答者)と配偶者でどうなっていると思いますか。また、本当はどれぐらいの分担割合にしたいと思いますか。下記の記入例のように、現実と理想について、それぞれ1つずつ○をつけてください。



《配偶者にもっと家事・育児をやってほしいと思っている方(問 21 で、理想の方の○が現実よりも右側にある方)にお聞きします。》

【問 21-1】どのようにすれば、もっと配偶者に家事・育児をやってもらえたいと思いますか。当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- 1 配偶者の勤務時間が短縮できれば
- 2 配偶者の職場が自宅から近くなれば
- 3 配偶者が育児休業等を取ってほしい
- 4 配偶者以外の親族の理解が得られれば
- 5 配偶者の家事能力が向上すれば
- 6 配偶者自身の意識が変われば
- 7 あなた(回答者)の収入が増えれば
- 8 あなた(回答者)が仕事に就いたら
- 9 その他( )

《あなた(回答者)にもっと家事・育児をやってほしいと思っている方(問 21 で、理想の方の○が現実よりも左側にある方)にお聞きします。》

【問 21-2】どのようにすれば、もっとあなた(回答者)が家事・育児をできると思いますか。次の中から当てはまる番号の全てに○をつけてください。

- 1 あなた(回答者)の勤務時間が短縮できれば
- 2 あなた(回答者)の職場が自宅から近くなれば
- 3 あなた(回答者)が育児休業等を取ってほしい
- 4 配偶者以外の親族の理解が得られれば
- 5 あなた(回答者)の家事能力が向上すれば
- 6 配偶者の収入が増えれば
- 7 配偶者が仕事に就いたら
- 8 その他( )

**東京の子供・子育て支援について**

《全員にお聞きします。》

【問 22】東京都は、安心して子供を産み育て、子育てができる社会を目指し、様々な施策に取り組んでいます。あなたは、次に掲げる東京都の施策が充実していると思いますか。a から q までの施策について、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。(施策ごとの主な取組内容については、右のページを御覧ください。)

a	子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実	1	2	3	4	5
b	妊娠・出産に関する支援の推進	1	2	3	4	5
c	小児・母子医療体制の整備	1	2	3	4	5
d	家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進	1	2	3	4	5
e	待機児童対策・保育サービスの拡充	1	2	3	4	5
f	ライフスタイルや就業形態の多様化に応じた様々な保育サービスの提供	1	2	3	4	5
g	保育サービスの質の向上	1	2	3	4	5
h	就学前教育(幼稚園、保育施設及び認定こども園における小学校就学前の子供に対する教育)の充実	1	2	3	4	5
i	就学後の子供の生きる力(「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康と体力」)をはげしくつくり出すための取組	1	2	3	4	5
j	若者の社会的自立の促進	1	2	3	4	5
k	児童虐待防止対策の推進	1	2	3	4	5
l	社会的養護を必要とする子供(虐待など様々な理由から親と暮らすことのできない子供)への取組	1	2	3	4	5
m	ひとり親家庭の自立支援	1	2	3	4	5
n	障害児施策の充実	1	2	3	4	5
o	子供をインターネット等の有害な情報や薬物・非行・犯罪等から守る取組	1	2	3	4	5
p	親子が安心して生活できる良質な居住環境や外出環境の整備	1	2	3	4	5
q	安全・安心の子育て環境づくり(災害時の支援や防火対策など)	1	2	3	4	5

◆施策の主な取組内容◆

a	子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの実現 *子供家庭支援センターや子育てひろばでの相談支援 *一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど子育て支援サービスの充実
b	妊娠・出産に関する情報提供や相談対応 *妊婦・出産に関する情報提供や相談対応 *専門職による面接など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援
c	小児・母子医療体制の整備 *休日・夜間における小児診療体制の整備 *NICU(新生児集中治療室)の増床など周産期医療の整備 *こども救命センターの創設
d	家庭生活との調和が取れた働き方への推進 *而立支援の取組への支援(育児休業等の取得促進や復職支援) *ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた普及啓発・気運醸成
e	待機児童対策・保育サービスの拡充 *認可保育所・認定保育所などの整備 *家庭的保育の拡充
f	ライオンスタイルや就業形態の多様化に応じた様々な保育サービスの提供 *パートタイム労働者向けの保育サービス *休日保育、夜間保育、延長保育、病児・病後児保育 *学童クラブ
g	保育サービスの質の向上 *保育施設職員への研修 *保育人材の確保・育成
h	就学前教育(幼推園、保育施設及び認定こども園における小学校就学前の子供に対する教育)の充実 *乳幼児期の発達や学びの連続性を踏まえた、教育内容や方法について質の高い幼児教育を推進 *私立幼推園に対する教育条件の維持向上等を目的とした支援、預かり保育に対する支援、保護者の経済的負担の軽減のための支援
i	就学後の子供の生き生きとした学び、「豊かな人間性」「健康と体力」をばぐむ環境の整備 *授業改善・習熟度別指導など学校教育の質の向上 *芸術・文化活動、奉仕活動等 *子供の基礎体力向上
j	若者の社会的自立の促進 *中学生の職場体験 *若年層の雇用就業支援 *ひきこもり等社会参加支援
k	児童虐待防止対策の推進 *学校、子供家庭支援センター、児童相談所等の連携による児童虐待の未然防止、早期対応等
l	社会的養護を必要とする子供(虐待など様々な理由から親と暮らすことができない子供)への取組 *養育家庭やグループホームの設置促進など家庭的養護の推進 *専門的・個別別的ケアなど施設機能の強化
m	ひとり親家庭の自立支援 *ひとり親家庭の就業に関する個別支援 *住宅就業を行うための研修や相談支援
n	障害児施策の充実 *障害児支援の提供体制の確保 *特別支援学校における教育の充実、働き支援
o	子供をインターネット等の有害な情報や乗物・非行・犯罪等から守る取組 *家庭におけるインターネット利用のルールづくりの支援 *「子ども110番の家」など地域における子供見守り活動の支援
p	親子が安心して生活できる良質な居住環境や外出環境の整備 *子育て世帯向けの住宅の整備 *授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の整備 *安全・安心の子育て環境づくり(災害時の支援や防火対策など)
q	*災害用物資の備蓄や施設のリニューアル

東京都の福祉保健行政に関して御意見や御要望がありましたら、お聞かせください。

◆長時間にわたり御協力いただきまして、ありがとうございました。

◆この調査の結果は、まとも次第公表し、東京都の福祉・保健・医療施策の重要な基礎資料とします。

調査担当  
東京都 福祉保健局 総務部 総務課  
統計調査担当(福祉保健基礎調査担当)  
電話 03-5321-1111(代表)  
内線32-017、32-018

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號  
電話 〇三(五三二二)一〇一一(代)

郵便番号 163-8001

定価 本号 七〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

